



# 情報ひろば

## 募集

### スポーツ少年団の団員

昭和37年に日本体育協会が創設した日本最大級の青少年スポーツ団体。全国で約3万4千団、団員数約74万人、土岐市においても7団、156人の仲間が所属しています。

#### 所属団

- ▽土岐津野球スポーツ少年団
- ▽下石野球スポーツ少年団
- ▽妻木野球スポーツ少年団
- ▽駄知野球スポーツ少年団
- ▽肥田野球スポーツ少年団
- ▽泉野球スポーツ少年団
- ▽土岐市空手道スポーツ少年団
- 年間スケジュール
- ▽春季大会(4月)
- ▽東濃春の交流会(5月)
- ▽東濃夏の交流会(5月)

津交流(8月) ▽秋季大会・運動適性テスト(11月) ▽東濃駅伝交流会(12月) ▽東濃スケート交流会(1月)

問 スポーツ振興課(内線277)



### 土岐ジュニアバレーボール部員

礼儀やあいさつを大切に、友達もたくさんできる元気で楽しいバレーボールクラブです。

対象 小学1～6年生の男女児童

活動日時 毎週土曜日 午後1時～4時

場所 土岐津小学校体育館

※変更の場合あり  
持ち物 動きやすい服装、シューズ、タオル、水筒

費用 1万1100円(会費前期・後期各5千円、スポーツ安全保険800円、登録料3000円)

申・問 土岐市バレーボール協会・外山さん(☎090-8070-2093)

## ご案内

### 第62回市民総合体育大会・冬季大会の結果

1月29日(日)にモンデウス飛騨位山スノーパークでスキー競技が、1月28日(土)にクリスタルパーク恵那スケート場でスケート競技がそれぞれ開催されました。

結果は次の通りです。

- スキー競技 ①肥田町(38点) ②駄知町(17点) ③土岐津町(16点) ④泉町(16点) ⑤妻木町(7点) ⑥下石町(6点)
- スケート競技 ①肥田町(52点) ②泉町(46点) ③土岐津町(24点) ④駄知町(23点) ⑤妻木町(12点)



### 確定申告はお済ですか

所得税および復興特別所得税の申告と納税は、3月15日

### 古墳時代の土岐市へ旅する講演会

日時 3月26日(日) 午後1時30分～3時 ※申込不要  
場所 文化プラザ・視聴覚室  
演題 「国史跡 乙塚古墳と段尻巻古墳―これまでの発掘調査成果から―」

講師 長瀬治義さん(可児市教育委員会)、澤井計宏(市文化振興事業団)

問 文化振興事業団(☎551245)



### 裁判所ウェブサイト

裁判所では、新しくできた制度や裁判手続きについて裁判所ウェブサイト(https://www.courts.go.jp/index.html)で紹介しています。3月のテーマは「簡易裁判所―民事トラブルを簡易迅速な解決に導く4つの手続き×メニュー―」です。

問 岐阜地方裁判所事務局総務課(☎058-262-5122)

### 地籍調査成果の登記完了

駄知町と妻木町の一部(駄知第1地区・妻木第3地区)の地籍調査の成果の登記が完了しました。成果図の発行は市役所分庁舎の管財課地籍調査係で行っています。また、そのほかの地区の進行状況などは、市ホームページでも確認できます。

問 管財課(内線505)



**自動車事故被害者  
家庭援護制度**

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故による被害者家族のために、次の業務を行っています。

**■介護料の支給**

自動車事故で重度の後遺障害となり常時または随時の介護が必要となった方に支給しています。

支給額 ▼月額5万8570円

▼月額13万6880円 ※自動車損害賠償責任保険の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方

▼月額2万9290円～5万4000円 ※自動車損害賠償責任保険の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方

■交通遺児等への育成資金の無利子貸付  
自動車事故により保護者の方が死亡または重度の後遺障害になられた場合、中学3年生までのお子さんに無利子で貸し付けを行います。

貸付金額 児童一人につき一時金15万5千円、月額2万円

返済期限 20年以内  
返済方法 月賦などによる均等払い

問 自動車事故対策機構岐阜支所 (☎058126315128)



**自衛官など採用制度説明会**

防衛省自衛隊では、個別相談方式の採用説明会を開催します。自衛官候補生のほか一般幹部候補生、予備自衛官補など各種採用制度についての説明会です。

日時 3月19日(日)・20日(月・祝) 午前10時～午後4時 ※申込不要

場所 ▼19日:多治見市産業文化センター(多治見市新町)  
▼20日:瑞浪市総合文化センター(瑞浪市土岐町)

問 防衛省自衛隊恵那地域事務所 (☎057312614310)



**お願い**

**清流の国ぎふ森林・環境税の継続**

県では、平成24年4月から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入して、自然環境の保全・再生に取り組んできました。しかし、新たな課題も明らかになり、今後も継続的な取り組みが必要のため、次年度以降についても同制度を継続します。県内在住の方、事業所などを有する法人の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 税の仕組み:県税務課 (☎05812721115)  
3) ▼森林についての税の使いみち:県恵みの森づくり推進課 (☎058127218472) ▼環境についての税の使いみち:県自然環境保全課 (☎058127218231)



**3月は自殺対策強化月間**

**みんなで取り組もう  
「いのち支えるゲートキーパー」**

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

**変化に気づく** 家族や仲間の変化に気付いて、声をかける

**耳を傾けねぎらう** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

**支援先につなげる** 早めに専門家に相談するよう促す

**温かく見守る** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る



全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル  
☎0570-064-556

よりそいホットライン(24時間受付)  
☎0120-279-338

詳しくは、厚生労働省自殺対策推進室のHPや「いのちをつなぐFacebook」をご覧ください。

自殺対策 検索